

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和2年8月

佐賀県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和元年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和2年9月8日

佐賀県教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要・・・・・・・・	1
1 令和元年度佐賀県教育委員会の運営状況に関する点検・評価・・・・・・・・	2
2 「佐賀県総合計画 2019(教育に関する部分)」及び「令和元年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績に関する点検・評価・・・・・・・・	6
志を高める教育の推進・・・・・・・・	7
確かな学力を育む教育の推進・・・・・・・・	15
豊かな心を育む教育の推進・・・・・・・・	22
健やかな体を育む教育の推進・・・・・・・・	27
多様なニーズに応じた教育の推進・・・・・・・・	32
教育を支える人材の育成と環境の整備・・・・・・・・	38
【参考】 用語解説・・・・・・・・	46

< 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要 >

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成 20 年度から実施しています。(同法第 26 条第 1 項)

上記の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同法同条第 2 項)

また、点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

1 点検・評価の内容

(1) 令和元年度佐賀県教育委員会の運営状況

(2) 「佐賀県総合計画 2019 (教育に関する部分)」及び「令和元年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績

「佐賀県総合計画 2019」では、教育に係る 6 つの施策の柱ごとに取組方針を定めています。また、その取組方針のもと実施する具体的な取組内容を「佐賀県教育施策実施計画」に掲載しています。

点検・評価では、「佐賀県総合計画 2019」及び「令和元年度佐賀県教育施策実施計画」のうち、教育に関する取組に係る主な実績(進捗・達成状況、要因分析)についてまとめています。

2 点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から意見を聴取しました。

【有識者】

(敬称略 五十音順)

氏 名	所 属	職 名
石橋 裕子	NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会	理事長
今泉 弘	佐賀女子短期大学 子育て支援センターでんでんむし	センター長
大隈 知彦	株式会社佐賀新聞社	編集局長
甲斐 今日子	佐賀大学教育学部	教授
塚原 こずえ	佐賀県高等学校 P T A 連合会	副会長

3 審議の経過

(1) 令和 2 年 7 月 22 日(水)

教育委員勉強会を開催し、自己評価案について協議

(2) 令和 2 年 7 月 30 日(木)

点検・評価に係る有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取

(3) 令和 2 年 8 月 21 日(金)

定例教育委員会において、「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」を審議

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和元年度佐賀県教育委員会の運営状況に関する点検・評価

(1) 教育委員会の概要

教育委員会の目的

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現する。

教育委員会制度の仕組み

- ・ 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。なお、本県において、文化、スポーツ(学校における体育を除く。)、社会教育(P T Aに関する事等を除く。)、文化財の保護は、知事部局が所管。
- ・ 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- ・ 教育委員会は、教育長及び委員をもって組織され、その会議を通じて教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行。
- ・ 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年。
- ・ 教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は3年。

佐賀県教育委員会の委員定数

5人

根拠：佐賀県教育委員会の委員の定数を定める条例

佐賀県教育委員会（令和元年3月31日現在）

職 名	氏 名	職 業
教育長	落合 裕二	元佐賀県県民環境部長
委員（教育長職務代理者）	牟田 清敬	弁護士
委員（教育長職務代理者）	小林 由枝	保護者
委員	加藤 雅世子	私立専修学校長
委員	飯盛 清彦	元小学校長
委員	飯盛 裕介	社会福祉法人役員

(2) 教育委員会の主な活動内容

教育委員会会議

開催回数

(総計	...	30 回)
定例会	...	12 回
臨時会	...	5 回
勉強会	...	13 回

議決の状況

(付議事項数	...	計 50 件)
議会提出議案に対する意見	...	5 件
教育委員会規則・規程の制定・改廃	...	14 件
基本方針・計画の策定	...	5 件
職員の人事関係	...	9 件
協議会・審議会委員の任命・委嘱	...	1 件
その他	...	16 件

傍聴者数 (定例会、臨時会)
延べ 11 人

会議内容の公表方法
詳細な議事録を作成し公表

公表内容

- ・ 開会及び閉会に関する事項
- ・ 教育長及び出席委員の氏名
- ・ 教育長、委員及び会議に出席した者の氏名(傍聴者を除く)
- ・ 教育長等の報告
- ・ 議題及び議事
- ・ 議決事項
- ・ その他教育長又は会議において必要と認めた事項

委員の活動

委員の所管施設等訪問状況

学校訪問	...	31 回
教育委員会以外の会議や大会等への出席 (総合教育会議を除く)	...	28 回
研修会・意見交換会への出席	...	3 回
その他視察等	...	2 回

附属機関の運営状況

佐賀県いじめ問題対策委員会

開催回数 ... 0 回

佐賀県教科用図書選定審議会

開催回数 ... 2 回

- 主な審議内容 ...
- ・ 令和 2 年度 (2020 年度) に県内の小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部において使用する教科用図書、令和 2 年度 (2020 年度) に県内の中学校、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部において使用する教科用図書 (「 特別の教科 道徳 」 を除く)、令和 2 年度 (2020 年度) に県内の特別支援学校小学部、中学部及び小学校、義務教育学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
 - ・ 県教育委員会が示す教科用図書選定の資料について

総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、地方公共団体の長（佐賀県知事）が設置する総合教育会議について、以下のとおり知事と教育委員会との協議が行われました。

出席回数

3回（第14回、第15回、第16回）

主な協議内容

（第14回）

- ・ 佐賀県教育大綱2019（案）について

（第15回）

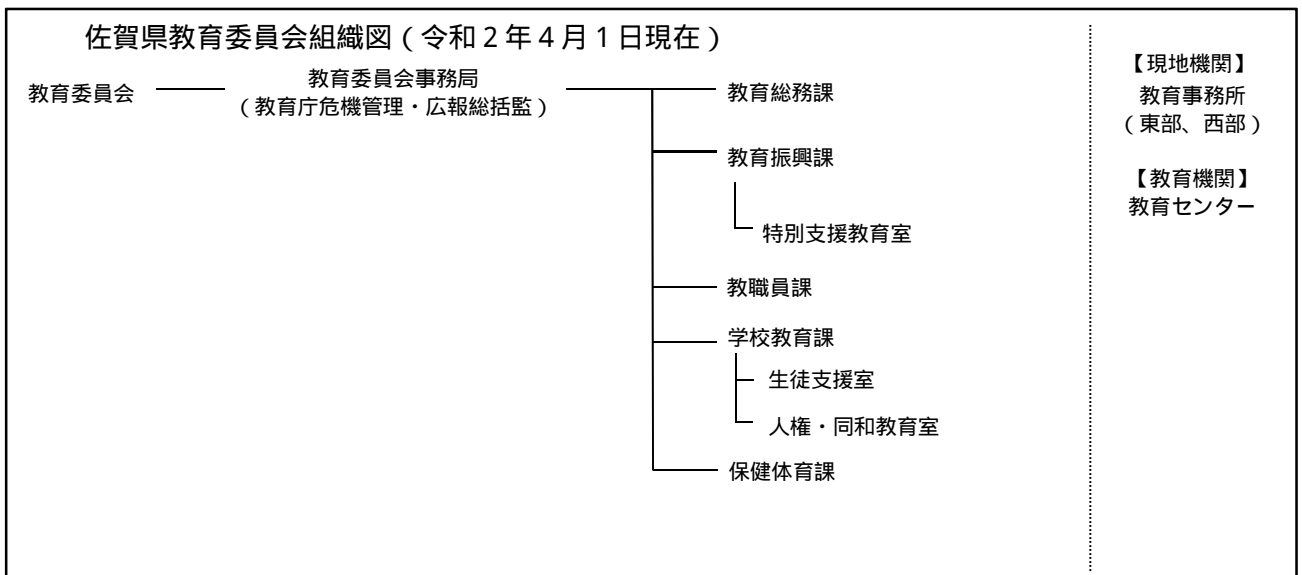
- ・ 校則と指導について

（第16回）

- ・ 教育現場における新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの対応の振り返り

（3）教育委員会の主な取組結果（自己評価）

- ・ 教育委員会会議については、定例会や臨時会を毎月1回以上行いました。その中で、「佐賀県教育振興基本計画」、「令和2年県立高等学校・中学校生徒募集定員」等について協議し、教育委員会における重要施策などを決定することができました。また、教育課題等に関する勉強会を毎月行い、円滑な会議運営と、議論の活性化に努めました。
- ・ 教育委員会会議の概要などについては、引き続き、会議資料及び議事録を佐賀県教育委員会ホームページに掲載するとともに、本庁及び各総合庁舎（6か所）に設置している「情報提供窓口」において閲覧できるようにしたことで、教育委員会の透明性を確保することができました。
- ・ 佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議を開催し、県の主要事項の説明を行ったことで、市町教育長・委員に県の取組を知ってもらうよい機会となりました。また、「不登校対策について」、「いじめの把握について」、「県と市町教育委員会との協働による学力向上対策の徹底について」といったテーマで意見交換を行ったことで、各市町における不登校対策等の状況や意見を共有することができました。
- ・ 九州地方教育委員総会（佐賀県開催）や全国都道府県教育委員会連合会総会に参加し、他県教育委員との意見交換や情報共有を行ったことで、他自治体における状況や考え方などを共有することができました。
- ・ 知事との協議の場である総合教育会議、公安委員との意見交換会や社会教育委員との意見交換会において意見交換を行うことで、共通認識を図ることができました。また、学校訪問を行い、学校現場の実態の把握などに努めました。



教育委員会の運営状況に関する有識者意見（外部評価）

- ・ 委員の活動について、学校訪問が一昨年は11回だったが、昨年は31回に増えている。ただでさえ大変な業務ではあるが、学校訪問は実際の現場の声が聞ける機会であるため、今後の施策展開につながってくと思う。大変ではあるが、積極的な学校訪問をお願いしたい。
- ・ 第16回総合教育会議において新型コロナウイルスについて協議されているが、学校が休校、移動自粛の中、児童虐待、ネグレクトのリスクが高まっていると思う。不登校の多様化などとも関係があると考えるので、教育委員会だけでなく、知事部局、関係各課など様々な部署と連携して対応をお願いしたい。
- ・ ホームページへの掲載などで教育委員会の透明性を確保できたという点については、情報にアクセスしたい人がアクセスできるのは最低限のレベルで、広報とは言えない。今は情報が溢れており、ネットだけや印刷物だけなど、単体の媒体では県民に関心を持ってもらうのは難しい状況だと思う。色々な媒体を使いながら情報を発信することを意識してほしい。

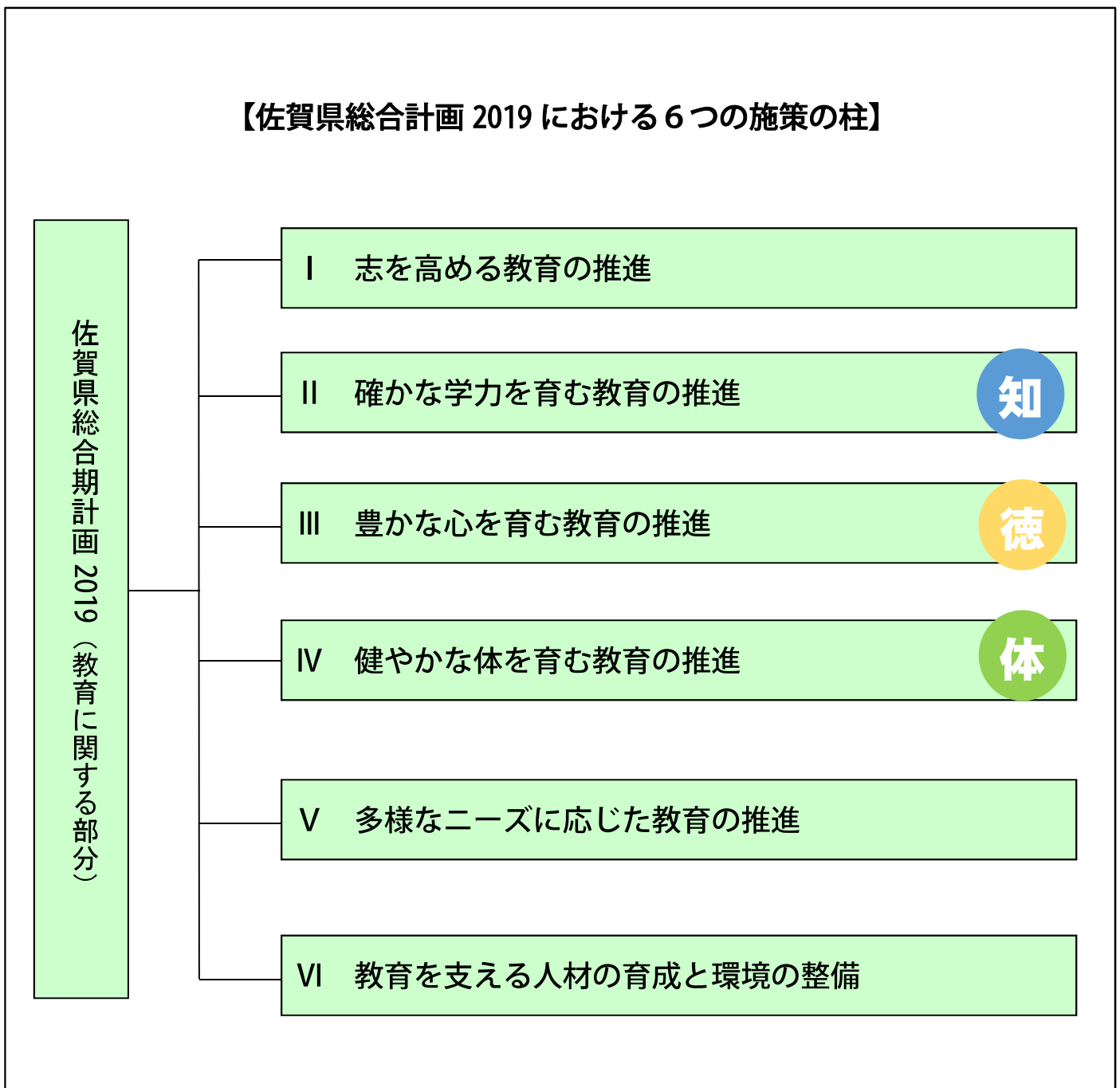
2 「佐賀県総合計画 2019（教育に関する部分）」及び「令和元年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績に関する点検・評価

教育委員会の施策・事業の取組実績等に関する自己評価については、「佐賀県総合計画 2019（教育に関する部分）」及び「佐賀県教育施策実施計画」に基づき行っています。

この佐賀県総合計画 2019 では、教育に係る6つの施策の柱ごとに取組方針を定めています。また、その取組方針のもと実施する具体的な取組内容を佐賀県教育施策実施計画に掲載しています。

本報告書では、令和元年度における主な取組内容を項目として、それに対する主な「進捗・達成状況」とそれに対する「要因分析」を取りまとめており、これをもって自己評価としています。

【佐賀県総合計画 2019 における6つの施策の柱】



志を高める教育の推進

令和元年度のねらい

教育基本法に基づく第3期教育振興基本計画(2018～2022年度)では、「今後の教育政策に関する基本方針」として、5つの方針が掲げられています。その一つに「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」があります。

超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた技術革新が進展する中、いかに社会が変わろうとも「人生100年時代」を豊かに生きていくために、子どもたちが夢や目標を持ち、その実現のために取り組む気持ちである「志」を育て、高めていくことがこれからの教育の大切な取組となります。

そこで、佐賀県教育委員会は、子どもたちの「志」育成に資する施策を整理し、重点的に取り組んでいきます。

令和元年度は、学力向上に関する施策などを通じた教育現場の支援やその効果検証を通じて、指導方法の改善・充実を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。

グローバル化に対応した教育の推進については、海外からの留学生等の受け入れや学校交流の促進を図るとともに、引き続き、海外留学や県主催による短期研修を含む海外研修を推進することにより、国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力等を備えたグローバル社会を生き抜く人材を育成します。

学校における文化芸術活動の推進については、学校の文化芸術活動の活性化を図る取組を行うとともに、第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会を開催します。

令和元年度の取組方針

- (1) 児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業改善や指導力向上などの取組を推進します。
- (2) 小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、佐賀のよさを語るができる人材の育成に取り組みます。
- (3) 子どもたちが社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、県内産業界との連携を図りながら、キャリア教育の充実に取り組みます。
- (4) 海外を含む様々な地域の人々との交流により、多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち自分の活躍の場を考えられる人材の育成に取り組みます。

令和元年度の事業の実績

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
(1)	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の改善充実	研究委嘱事業	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、高等学校を指定し、その成果を普及
		大学受験力及び学力向上推進事業	・教員の指導力向上 教科別研究会 30回実施、192人 ・普通科高校支援(県外先進校視察、教育機関による研修等) 14校 103人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生:6回実施、895人 2年生:4回実施、562人 1年生:2回実施、362人 (合計12回実施、1,819人)

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・専門・総合学科高校基礎学力向上対策教科別研究会 17回実施、68人 ・専門学科ごとの生徒学習会 1回実施、50人 ・科学的思考力の育成 <ul style="list-style-type: none"> 科学の甲子園県予選会 高校生 78人 科学の甲子園ジュニア県予選会 中学生 96人 ・佐賀大学との連携プログラム 高校生 561人
(2)	さがを誇りに思う教育の推進	さがを誇りに思う教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催 全40校 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 7,400部 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 12月13日、14日 延べ823人参加 ・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催 1回実施、264人 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・高校生向け郷土学習映像資料の制作 1,000枚
(3)	キャリア教育の充実	キャリア教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施
(3)	地域産業を担う人材の育成	地域産業を担う人材の育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・工業系高校5校、商業高校2校及び学校教育課に1名ずつ支援員を配置 ・地元佐賀県で働くことの素晴らしさを伝えるセミナーの開催 7校18回 ・県内事業所見学、インターンシップの実施等、県内就職に対する支援の充実を図り、県内事業所と学校との関係づくりを構築 <ul style="list-style-type: none"> 事業所見学 5校、14回 インターンシップ受入 21事業所、26人
(4)	魅力と活力ある高校づくりの推進	地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校と市町等との協働による取組の実施(指定校：8校) <ul style="list-style-type: none"> 白石(モデル校)、神埼、伊万里、武雄、鹿島、有田工業、嬉野、鳥栖商業 ・モデル校へのコーディネーターの配置(1人)

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーによる助言（6回） ・指定校情報交換会の開催（4回）
(4)	海外からの留学生や学校交流の受入れ促進/海外留学、海外研修に対する支援	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・留学等支援 <ul style="list-style-type: none"> 留学 23人 研修旅行 97人 ・留学等機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> 国際理解講座 14団体 ・団体海外研修支援 4団体 ・教職員の海外研修 <ul style="list-style-type: none"> アメリカ 1人 大韓民国 8人 オーストラリア 3人 ・留学生等の受入促進 <ul style="list-style-type: none"> 海外との学校交流支援ホストファミリー募集 ・体験型英語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> イングリッシュデイ 参加生徒 1,488人 英会話体験プログラム 参加生徒 597人 英会話サマーキャンプ 参加生徒 76人 ・大韓民国（全羅南道）との交流 <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県からの生徒・教員等の派遣 延べ8人 全羅南道からの教員等の訪問 延べ10人 ・高等学校教育研究会専門部会（農業、工業、商業、家庭、福祉）が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> 指定校：県立佐賀農業高等学校 指定期間：5年間（平成28年度から令和2年度まで） 取組内容：海外フィールドワーク（韓国、8月、参加生徒30名）、運営指導委員会、成果発表会等の実施
(4)	全国高等学校総合文化祭開催への対応	2019年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀大会に向けた準備及び本大会開催 <ul style="list-style-type: none"> 7月27日～8月1日、参加生徒数18,021人 ・実行委員会、生徒実行委員会の開催 ・開会行事（総合開会式、パレード） ・開催部門（演劇ほか計23部門） ・国際交流事業（総合開会式での演奏演技披露、生徒交流会）

自己評価

【事業の成果】

(主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の改善充実)

- 児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業の改善や指導力向上に取り組んできた。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、義務教育学校、高等学校を指定し、その成果の普及を図ってきた結果、児童生徒の自己肯定感や自己有用感などの育成につながったものの、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校 79.8%、中学校 72.4%となり、目標(全国:小 81.2%、中 74.1%)を達成できなかった。

(さがを誇りに思う教育の推進)

- さがを誇りに思う教育の推進については、郷土学習資料の活用促進、県立高等学校における講演会、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール等に取り組んだ。その結果、ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合が 85.6%となり、目標(85.0%)を達成した。

(キャリア教育の充実)

- キャリア教育の充実については、各学校で生徒の状況に応じたキャリア教育が行われた。その結果、キャリア教育支援事業に対する学校の自己評価(4段階評価)は、3.83となり、目標(3.8)を達成した。
- 県内高校生の県内就職については、地域産業を担う人材の育成支援事業に取り組んできた。その中で、専門学科高校に支援員を配置し、県内事業所の求人情報の積極的な提供や生徒の就職相談を行うなどした結果、令和2年3月卒業の県内高校生の県内就職率は 61.2%となり、目標(58.0%)を達成した。
- 大学受験力及び学力の向上については、合同学習会や指導法改善研究会等に取り組んできた。その結果、令和2年度大学入試結果については、国公立大学への県立高校の現役合格者数において、平成25年度以降連続して1,000人台を維持したものの、「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は 17.2%となり、目標(18.1%)を達成できなかった。

(魅力と活力ある高校づくりの推進)

- 地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながった。

(海外からの留学生や学校交流の受入れ促進/海外留学、海外研修に対する支援)

- 海外留学や研修の参加者数等、堅調に伸びていく傾向にあったが、年度末の第4四半期に事業を急遽中止する事案が相次ぎ、結果的には前年度よりも参加者数が減少した。

(全国高等学校総合文化祭開催への対応)

- 「2019 さが総文」において、県内の高校生が主体となって大会運営や活動を行うなどし、自主性・協調性を育んだ。また、育成強化事業により文化部員の力量が向上しただけでなく、生徒同士のつながりが強くなり、県内の文化部活動が活性化した。

【施策の進捗・達成状況】

(主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の改善充実)

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う市町立学校及び県立学校を指定し、その成果の普及に取り組んできたが、「全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合」は 70.1%となり、目標(全国 70.5%)を達成できなかった。

(さがを誇りに思う教育の推進)

- さがを誇りに思う教育の推進事業に取り組んできた結果、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」は 85.6%となり、目標(85.0%)を達成した。

(キャリア教育の充実)

- キャリア教育の充実については、地域産業を担う人材の育成支援事業に取り組んできた結果、「2019年度の県内高校生の県内就職率」は 61.2%となり、目標(58.0%)を達成した。
- 大学受験力及び学力の向上推進事業に取り組んできたものの、「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は 17.2%となり、目標(18.1%)を達成できなかった。

(魅力と活力ある高校づくりの推進)

- 県立高校8校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上への取組等を行った。

(海外からの留学生や学校交流の受入れ促進/海外留学、海外研修に対する支援)

- 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合」は、40.3%となり、目標(45%)に達しなかった。
- 海外留学に係る経費支援等による保護者の経済的負担の軽減、教員の海外研修等に取り組むとともに、令和元年度から新たに、海外からの留学生(1か月以上)の受入れ拡大を目指し、ホストファミリーの募集に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との人的交流が劇的に停滞する等の理由から、令和元年度の目標を達成できなかった。

(全国高等学校総合文化祭開催への対応)

- 「2019 さが総文」を通じ、全国の様々な地域の生徒との交流により、多様な価値観や文化に触れ、自らの視野を広げ、将来の活躍の場を考えることのできる人材の育成につながった。

【要因分析】

(主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の改善充実)

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組については、新学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方についての周知が十分でなかったこと、また、教員の指導力向上に向けた教科別研究委員会や教員の研修参加支援について改善すべき点があったためと考えられる。

(さがを誇りに思う教育の推進)

- さがを誇りに思う教育については、県立高等学校における講演会や郷土学習資料を活用した授業等を実施したこと、また、ふるさと学習コンクールや教育フェスタ等を継続してきたことにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着が育まれてきたためと考えられる。

(キャリア教育の充実)

キャリア教育の充実については、生徒一人一人の状況に応じた取組がなされたため、学校の自己評価が向上したものと考えられる。

- 県内高校生の県内就職については、教員と支援員が連携し、企業に対し求人票の早期提出を呼びかけ、選考採否結果通知も早い時期に行われたこと、また、生徒に対し県内事業所の情報を提供したり、進路セミナー、県内事業所見学やインターンシップへの参加を勧奨したりするなどしたことから、生徒が県内事業所のよさを認識し、県内就職率が向上したものと考えられる。
- 国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合については、多くの教員が民間の教育機関で研修を重ねるなど、教員個々の指導力は大いに向上させることができたものの、進路指導が教員個々の指導力に頼る傾向にあり、校内における組織的な指導体制が十分に機能していなかったためと考えられる。

(魅力と活力ある高校づくりの推進)

- 県立高校と市町等との協働による取組については、高校と地域との協議の場が設けられ、地域の協力を得ながら実施された。また、関係機関との連絡調整等の業務を担うコーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組についてアドバイザーの助言を得ながら実施した。

(海外からの留学生や学校交流の受入れ促進/海外留学、海外研修に対する支援)

- グローバル人材育成事業として、「英会話体験プログラム」、「グローバル人材育成のための講師派遣事業」等に取り組んだが、体験を振り返っての、地域や社会をよりよくするという視点に不十分な点があったと考えられる。

(全国高等学校総合文化祭開催への対応)

- 自主性・協調性については、県内の高校生が主体となって大会運営を行い、協同して活動を行う中で、育まれたと考えられる。視野の拡大や行動することの大切さの気づきについては、普段は交わることのない他校の生徒との交流の中で育まれたものと考えられる。また、県内文化部活動の活性化については、個人的な力量を重視するだけでなく、仲間との一体感やチームワークの重要性に気づき、協調して活動を行う中で形成されたものと考えられる。

今後の対応方針

(主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の改善充実)

- 新学習指導要領を踏まえ、教育の工夫や主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進するため、新学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方について周知徹底を図っていく。また、教員の指導力向上のため、教科別研究委員会や教員の研修参加を支援する事業を継続していく。

(さがを誇りに思う教育の推進)

- さがを誇りに思う教育の推進については、小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を継続するとともに、中学生向けの郷土学習資料の制作により、ふるさと佐賀への誇りと愛着を持ち、佐賀県のよさを語ることができる人材の育成に取り組んでいく。

(キャリア教育の充実)

- キャリア教育の充実については、社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の一層の充実に努め、高校生の主体的な進路選択の実現を図っていく。
- 県内高校生の県内就職率の向上については、各学校における効率的な取組事例を共有するなど、支援員の資質向上に資する連絡研修会の内容を充実させるとともに、教員と連携を深めながら、生徒・保護者に対し積極的に県内企業の情報提供を行っていく。
- 大学受験力の向上及び学力向上については、大学進学を目指す生徒の受験力向上及び学力向上のため、校内における組織的な指導体制の充実に取り組んでいく。

(魅力と活力ある高校づくりの推進)

- 生徒の地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市町等の協働による取組内容の改善・充実を図るとともに、協働の取組が継続されるよう協働体制の確立を図り、併せて、取組の様子や高校の魅力の積極的な情報発信を行う。

(海外からの留学生や学校交流の受入れ促進/海外留学、海外研修に対する支援)

- 海外留学や留学生受入れに加え、オンラインを活用した海外等との交流や体験的英語活動への参加の機会を充実させることで、異文化理解や多文化共生への意識を促すとともに、海外での経験等を生かし、各方面で活躍中の人材を活用した講演の場を提供し、生徒が地域や社会をよりよくするために何をすべきかを自ら考えることにつなげていく。

(全国高等学校総合文化祭開催への対応)

- さが総文「志」継承事業として、佐賀県高等学校文化連盟と連携し、外部指導者による定期的な指導や実技研修など文化芸術活動の活性化を図る。

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合	%	全国平均以上を目指す			
			(70.5) 70.1			
成果指標	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	%	全国平均以上			
			小学校 (81.2) 79.8	小学校 ()	小学校 ()	小学校 ()
	中学校 (74.1) 72.4	中学校 ()	中学校 ()	中学校 ()		
	ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合	%	(85) 85.6	(85)	(85)	(85)
	県内高校生の県内就職率	%	(58.0) 61.2(暫定値)	(59.0)	(60.0)	(60.0)
	国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合	%	(18.1) 17.2	(18.1)	(18.1)	(18.1)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合	%	(45) 40.3	(50)	(55)	(60)	

柱Ⅰ に関する有識者意見（外部評価）

- ・ 「さがを誇りに思う教育」は、先人に学ぶ、文化財に触れる、郷土愛を育むという意味でも教育委員会だけでなく、知事部局などとの連携も必要なのではないかと思う。
- ・ キャリア教育について、単に就職率をアップするためだけではなくて、仕事をするとか、働くとはどういうことが、そのような根本的なところを考えさせる取組をしていただければと感じている。
- ・ 国立大学に何パーセント合格したからといって、キャリア教育とは言えないので、その辺りをよく検討してもらいたい。大学の進学をキャリア教育の中でどう位置づけるのか検討していただきたい。
- ・ 海外での研修に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。子供にとって非常に重要な機会で、海外への留学・研修制度はいい制度である。しかも、様々な形で派遣されているのが特長的である。ぜひここは充実させていただきたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を受けて、働き方、生き方が世界的に変わる中で、県独自に施策に取り組むことが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響で事業ができないからこそ、オンラインを活用して次に何をするのかを子供たちと一緒に考えなければいけない。

令和元年度のねらい

引き続き、学力向上に関する施策などを通じた教育現場の支援やその効果検証を通じて、指導方法の改善・充実を図るとともに家庭・地域との連携を一層強化するなど、学力向上に向けた総合的な取組を更に推進します。

また、各教科の基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、学んだ知識や技能を活用することを通して、思考力・判断力・表現力等を育成します。さらに、児童生徒に学ぶことについての目的意識や興味・関心を持たせて学習意欲を向上させ、自ら課題に向かい解決する姿勢を身に付けさせます。こうした資質・能力を育むために、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。

少人数授業やチームティーチングなどによるきめ細かな指導、ICT利活用教育の全県実施による、より効果的な教育の実施などの学習環境の整備・充実に取り組みます。

令和元年度を取組方針

- (1) 児童生徒の確かな学力の育成に向け、各学校における学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図ります。
- (2) 新学習指導要領を踏まえ、教育の工夫や主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進します。
- (3) 家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。
- (4) きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ります。

令和元年度の事業の実績

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
(1)	全国調査、県調査の分析と結果の活用促進	全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催(2回) ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：12校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 8中学校区 23校 (小：15校、中：8校) ・小中連携による学力向上推進地域研究指定 10中学校区 27校 (小：17校、中：10校) ・学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図るため、県調査を実施 <p>【4月】</p> <p>小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数英 (小6、中3の国、算・数、英の3教科については、全国調査を組み合わせ調査を実施)</p> <p>【12月】</p> <p>小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英</p>

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
(2)	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の改善充実	研究委嘱事業	「志を高める教育の推進」に前述
(3)	家庭や地域との連携推進	家庭・地域の教育力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 嬉野市 320 人参加 多久市 260 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布
(4)	小規模学級・チームティーチング選択制の実施	小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校第2学年（1クラス36人以上の学級） 小規模学級 16校 チームティーチング 0校 計 16校 ・中学校第1学年（1クラス36人以上の学級） 小規模学級 13校 チームティーチング 7校 計 20校
(4)	教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実	佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	教員等採用候補者選考試験の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験受験者数 1,011 人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 221 人 中学校教諭 84 人 高校教諭 50 人 その他 20 人 計 375 人

自己評価

【事業の成果】

（全国調査、県調査の分析と結果の活用促進）

- 平成 31 年（令和元年）度県調査と全国調査を実施した。その結果を基に、学力向上対策の P D C A サイクルに生かし、学校における授業改善の取組が進んだ。
一方で、教科に関する調査の正答率は、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合は、中学校で 69.0%と目標を達成したものの、小学校では 66.3%で目標を達成できなかった。
- 平成 25 年度から、有識者、保護者、教育委員会関係者で構成する改善委員会を開催し、県調査等を活用した学力向上対策について、小中連携や授業評価の在り方などの改善策を審議し、P D C A サイクルの再構築による学力向上対策評価シートを活用した対策に取り組んでいる。

（授業改善の推進）

- 平成 26 年度から配置している推進教員（平成 28 年度から 10 人に増員）が、授業での発問やテスト問題の質の向上、調査問題を活用した授業の在り方等の実践に基づく学力向上対策に取り組んだ。指定校では、県教委が作成した「授業づくりのステップ 1.2.3」を基にした授業づくりや校内研究を通して、基礎的・基本的な知識や技能の習得と併せ、「対話による」活動を重視した授業改善に取り組んだ。各指定校は県内外に対して授業公開や研究発表を 2 回以上行った。
「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合」は、小学校は 74.5%、中学校は 73.7%で目標を達成できなかった。

(家庭や地域との連携推進)

- 市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」では総計 580 人(嬉野市 320 人、多久市 260 人)が参加した。保護者のアンケートでは「地域と連携した体験活動の充実が子どもたちの学力向上に寄与していると感じた。」といった意見があった。さらに「家庭学習の手引き」を作成し、県内全ての小中学校の全保護者に配布した。

「授業以外の平日における児童生徒の学習時間(1時間以上)の割合」は、小学校は 64.4%、中学校は 62.9%で目標を達成できなかった。

(小規模学級・チームティーチング選択制の実施/教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実)

- 小学校第 2 学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組んできたが、小学校第 2 学年選択制のアンケート結果は 3.1 点となり、目標(3.6 点)を達成できなかった。
- 中学校第 1 学年選択制実施校へのアンケートでは、「きめ細かな指導ができた」と回答した学校の割合は 70.0%と、目標を達成できなかった。
- 教員採用試験については、子どもたちの学力の向上につながる学習環境の整備・充実を図る必要があることから、多くの受験者の中から本県が求める人材を幅広く確保するため、令和 2 年度に実施する「令和 3 年度教員採用選考試験」において受験年齢制限の実質撤廃を行うなど、見直しを行った。

【施策の進捗・達成状況】

(全国調査、県調査の分析と結果の活用促進)

- 「佐賀県小・中学校学習状況調査(12 月調査)で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合」は、中学校では 69.0%で前年度から 5.8 ポイント増加したが、小学校では 66.3%で前年度から 1.8 ポイント減少し、目標を一部達成できなかった。
- 全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種ごとの平均値は、小学校は前年度の 6.5 ポイントに対して 8.0 ポイント、中学校は前年度の 7.3 ポイントに対して 8.0 ポイントであり、前年度より縮小することができず、目標を達成できなかった。

(授業改善の推進)

- 指定校での取組を核として県内への周知を図っているが、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合」は、小学校は 78.0%の目標に対して 74.5%、中学校は 80.0%の目標に対して 73.7%であり、目標を達成できなかった。

(家庭や地域との連携推進)

- 学力向上フォーラムの開催、家庭学習の手引き配布と啓発を図っているが、「授業以外の平日における児童生徒の学習時間(1時間以上)の割合」は、小学校は 65.0%の目標に対して 64.4%、中学校は 65.0%の目標に対して 62.9%であり、目標を達成できなかった。

(小規模学級・チームティーチング選択制の実施/教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実)

- 小学校第 2 学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組んできたが、小学校第 2 学年選択制のアンケート結果は 3.1 点となり、目標(3.6 点)を達成できなかった。
- 中学校第 1 学年選択制について、学校訪問等を通して取組の充実を図っているが、「きめ細かな指導ができた」と回答した学校の割合は 70.0%と、目標を達成できなかった。
- 県立学校、市町立学校で「教育情報化推進リーダー」研修を実施し、授業に役立つスキルの習得や情報交換、また、各地区の ICT 利活用教育推進員の授業参観や意見交換等を行った。これらの情報は OJT により個々の教職員に伝達され、ICT の特性や強みを活かした授業改善につながった。
- 令和 2 年度教員採用選考試験(令和元年度に実施)において、体育や音楽などの実技に関する試験内容の変更やスポーツ・芸術特別選考の要件緩和など、多様な人材を確保するための改善を図った。

【要因分析】

(全国調査、県調査の分析と結果の活用促進)

- 学校で課題の抽出や取組内容の計画は立てられているものの、目標を達成できなかったことは、PDCA サイクルの再構築による学力向上対策の継続・徹底がまだ不十分であると考えられる。

(授業改善の推進)

- 指定校での授業公開等の参観を通して授業での話し合う活動が活発になされているが、「考えが深まった」、「話し合っただけよかった」という実感を児童生徒に持たせるまでには至っていないということが考えられる。

(家庭や地域との連携推進)

- 学力向上フォーラムや手引き配布の啓発活動を通して、家庭学習の充実に向けた学校と家庭の連携が一定程度進んでいるが、学校全体を挙げた取組としては不十分な点があると考えられる。

(小規模学級・チームティーチング選択制の実施/教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実)

- 小学校第2学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組んできたが、児童一人一人の指導に改善の余地があると考えられる。
- 中学校第1学年選択制について、目標を達成できなかったのは加配による指導体制が十分でない学校があることが要因であると考えられる。
- 教員の大量退職期が到来しており、本県が求める教師像である「教育に対する使命感・情熱」に加え、「豊かな人間性」、「実践的な指導力」及び「粘り強く取り組むたくましさ」を持った人材を数多く確保する必要があるが生じている。

今後の対応方針

(全国調査、県調査の分析と結果の活用促進)

- 児童生徒の確かな学力の育成に向け、学力向上対策評価シートに教員一人一人の取組を記載する「マイプラン」の活用を図り、全職員による共通理解と共通実践を推進し、学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図る。また、県調査問題の内容の見直しを図る。

(授業改善の推進)

- 活用力指定校事業の後継事業として同一中学校区内の取組を推進する小中連携推進地域指定事業により、「授業づくりのステップ1.2.3」の活用を踏まえた指導方法の工夫改善や学力向上だよりでの「話し合うことよさ」の啓発等を通して「話し合い活動」を推進する。

(家庭や地域との連携推進)

- 家庭学習の習慣化など「家庭学習の手引き」の利用促進に取り組むとともに、学力向上フォーラムを引き続き開催し、学ぶことの大切さについて啓発を図る。

(小規模学級・チームティーチング選択制の実施/教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実)

- 小学校第2学年の選択制の取組については、よりきめ細やかな指導による学力向上を目指し、個に応じた指導について充実するよう対象校への指導を徹底する。中1選択制については、学習環境整備に一定の役割を果たしており、よりきめ細かな指導体制の充実について対象校への指導助言を行う。
- 教員採用選考方法を改善し、優秀な人材を確保するとともに、大学と連携し、指導力のある教員を養成する。

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県小・中学校学習状況調査(12月調査)で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合	%	割合の増加を目指す			
			小学校 (68.1) 66.3 中学校 (63.2) 69.0	小学校 () 中学校 ()	小学校 () 中学校 ()	小学校 () 中学校 ()
成果指標	全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値	-	前年度より縮小			
			小学校 (6.5) 8.0 中学校 (7.3) 8.0	小学校 () 中学校 ()	小学校 () 中学校 ()	小学校 () 中学校 ()
	全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合	%	小学校 (78.0) 74.5 中学校 (80.0) 73.7	小学校 (79.0) 中学校 (81.0)	小学校 (80.0) 中学校 (82.0)	小学校 (81.0) 中学校 (83.0)
全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (65.0) 64.4 中学校 (65.0) 62.9	小学校 (66.5) 中学校 (68.0)	小学校 (68.0) 中学校 (70.0)	小学校 (69.5) 中学校 (72.0)	
成果指標	中学校第1学年での小規模学級又はTTによる指導の選択制を実施した学校アンケートの「個別の学習支援が必要な生徒に対して、きめ細かな指導ができた」という項目に対し、「そう思う」と回答した学校の割合	%	前年度以上			
			(77.8) 70.0	(70.0)	()	()

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
成果 指標	小学校第2学年での小規模 学級又はチームティーチ ングの選択制対象校へのア ンケート項目「生活習慣・学 習習慣の定着ができてい る」の平均点	点	(3.6) 3.1	(3.6)	(3.6)	(3.6)

柱Ⅱ に関する有識者意見（外部評価）

- ・ 学び合いの活動を授業の中で取り入れていると思うが、教員も授業内容を十分把握し、子供たちに何を学び合うかを理解させた上で、実施する必要があると考えている。しかし、そういった視点が欠けている授業もあると聞いている。
- ・ 単に授業の中で「話し合い」の時間をとるだけではなく、子どもたちに「話し合い」を通して相手を認め、自分を認め、自分の考えが深まるという実感が伴う授業にしなければいけない。
- ・ 子どもたちと対等に、新しい学びを作るという学校教育の姿勢がまさに問われている。アクティブラーニングの仕組みを育てていく必要がある。
- ・ アクティブラーニングの実施を個々の教員の力量に任せるのは無理があるため、しっかりと検討をしたほうがよい。学力向上についても、総括として教員の指導力の向上が必要と評価をしているが、教員の指導力の向上だけでは絶対解決できない問題も出てくるだろう。

令和元年度のねらい

学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭や地域と連携しながら一層充実させるとともに、子どもの発達段階に応じた地域間交流や自然体験、集団宿泊体験、職場体験などの体験活動を実施することで、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。

あわせて、子どもの発達段階に応じ、国家・社会の形成者としての資質・能力を育むための主権者教育や人権に関する正しい知識と確かな人権感覚を身に付けさせ、自分と他者の人権を守ろうとする意識、意欲や態度の向上及び行動力を育成するために、家庭や地域と連携を図りながら、人権・同和教育を推進します。

不登校については、未然防止や早期発見・早期対応のための体制の充実・強化及び不登校の状況に応じた学校復帰に向けた段階的支援の在り方を見直し、一層の充実を図るとともに、家庭や関係機関等との連携強化を進めます。

いじめ問題については、いじめ防止対策推進法及び佐賀県いじめ防止基本方針に基づいた学校の組織的な指導体制の強化とともに、家庭や地域、関係機関等との連携強化を図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応及び被害の最小化、再発防止に向けた取組を更に充実させます。

令和元年度の取組方針

- (1) 家庭・地域と連携しながら、道徳教育や人権・同和教育、体験活動を核とした学校教育全体での心の教育の充実を推進します。
- (2) 不登校の未然防止、早期対応及びいじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止を柱として、学校が組織的に適切に対応できるよう、生徒指導体制や教育相談体制の整備及び家庭・関係機関との連携等、児童生徒一人一人に寄り添った支援の充実に取り組みます。

令和元年度の事業の実績

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
(1)	道徳教育の推進	道徳教育に抜本的改善・充実に係る支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区(小学校1校、中学校1校)を研究指定校に委嘱 ・道徳教育推進協議会等の実施(3種6回) ・ふれあい道徳の実施 公立中学校全学級
(1)	人権・同和教育の推進	人権・同和教育の充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区(小学校3校、中学校1校)を研究指定校に委嘱 ・人権教育総合推進会議の実施(3回) ・教職員を対象とした各種研修会の実施(5種9回) 参加者数 915人 ・佐賀県版人権教材の制作 500枚 ・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員並びに地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 3種8回参加者数 540人
(2)	不登校対策の充実	不登校対策総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育センターの教育支援センターに指導員を配置 2人 ・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人 ・中学校が独自に校内に設置する別室に、常駐する

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
			<p>学校生活支援員を配置する市町に対する補助 9市町10校(神崎市2校、小城市、鳥栖市、武雄市、鹿島市、嬉野市、基山町、大町町、江北町各1校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体と協働による、学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数1,362回 ・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 19人(総時間数14,703時間)
(2)	いじめ問題対策の充実	いじめ対策等外部人材活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 <p>配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所・支所</p>
(2)	教育相談体制の充実	スクールカウンセラー等配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 <p>【公立小中学校】 スクールカウンセラー(国庫補助) 56人 (総時間数11,256時間) スクールカウンセラー(県補助) 48人 (総時間数10,319時間)</p> <p>【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー(県単独) 14人 (総時間数3,576時間)</p>

自己評価

【事業の成果】

(道徳教育の推進/人権・同和教育の推進/体験活動)

道徳教育の推進については、県内の小中学校研究校に指定し実践研究に取り組み、その成果を公開してきた。また、県内全ての公立小中学校及び義務教育学校において「ふれあい道徳教育」や子どもの発達段階に応じた地域間交流や自然体験、集団宿泊体験、職場体験などの学習及び保護者や地域との連携を図った取組を実施した。

人権・同和教育の推進については、県内の小中学校を研究校に指定し実践研究に取り組み、その成果を公開してきた。また、新任の校長・教頭、各校の人権・同和教育担当者、市町の人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通じ、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知を図った。

道徳教育、人権・同和教育及び様々な体験活動に取り組んできたものの、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均」は3.45となり、目標(全国3.5)を達成できなかった。

(主権者教育の推進)

主権者教育の推進については、全ての県立高等学校において、公民科を中心とした授業、総合的な探究(学習)の時間、ホームルーム活動で主権者教育を実践した。また、県立高等学校の教員に対して主権者教育研修会(大学教授による講演会を含む。)を実施した。一方、県立中学校においては、社会科の授業で主権者教育を実践した。市町立中学校・義務教育学校後期課程においても、社会科の授業で主権者教育が実施された。

(不登校対策の充実)

- 不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業に取り組んだ。その中で、不登校になる前の早い段階で対応するため、公立小中学校及び県立学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、その配置時間を拡充したものの、不登校児童生徒の割合は小学校では0.70% (速報値)、中学校では3.96% (速報値)となり目標(小:0.59%以下、中:3.74%以下)を達成できなかった。

(いじめ問題対策の充実)

- いじめ問題等への対応については、早期発見・早期対応、早期解決に向け、各学校で組織的な対応に努めている。その中で、学校だけでは解決できない課題に対し、いじめ対策等外部人材活用事業において元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、児童生徒への直接的な指導や教職員の対応等について助言するなど支援することができた。こうした取組により、学校全体の対応力の向上につながり、いじめ問題への対応に関する学校評価で全小中高等学校の平均は3.5点となり、目標(3.4点以上)を達成することができた。
- なお、令和元年度のいじめの解消率(令和2年5月末時点)は、小中学校及び義務教育学校ともに81.2%、高等学校69.0%、特別支援学校100.0%であった。

【施策の進捗・達成状況】

(道徳教育の推進/人権・同和教育の推進/体験活動)

道徳教育、人権・同和教育及び体験活動に取り組んできた結果、「規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合」は、小学校は71.9%となり目標(全国:小68.8%)を達成したが、中学校は71.5%となり目標(全国:中72.1%)を達成できなかった。

(主権者教育の推進)

全ての県立学校及び市町立学校において主権者教育が実践されており、平成28年度から開始された主権者教育は定着してきている。

(不登校対策の充実)

- 不登校対策総合推進事業に取り組んできたが、不登校の要因・背景が多様化・複雑化しており、不登校児童の生徒の割合は小学校では0.70% (速報値)、中学校では3.96% (速報値)となり目標(小:0.59%以下、中3.74%以下)は達成できなかった。

(いじめ問題対策の充実)

- いじめ防止対策推進法における「いじめの定義」や「学校の責務」についての理解を図るため、各種研修会や校長会等において周知し、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた各学校での取組が充実したことで、学校評価で全小中高等学校の平均は3.5点となり、目標(3.4点以上)を達成できた。また、いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携強化に取り組んできたことにより、認知件数は年々増加している。

【要因分析】

(道徳教育の推進/人権・同和教育の推進)

- 道徳教育、人権・同和教育については、様々な取組を行っているが、県内各学校において授業改善の余地があるものと考えられる。目標を達成できなかった理由として、中学生は小学生より強く他者を意識する傾向にあるため、自分自身に対する評価が厳しくなったことが考えられる。

(主権者教育の推進)

- 各学校の教育計画に明確に位置付けられ、公民科を中心に、授業者による工夫改善が進んでいること、また、校内でノウハウの共有がなされていることから、定着してきているものと考えられる。

(不登校対策の充実)

- 要因の特定がますます難しくなっており、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にあることから、欠席が長期化し、結果的に不登校となる児童生徒が増えていると考えられる。

(いじめ問題対策の充実)

- いじめ防止対策推進法に基づき各学校でいじめ防止対策の取組が行われ、教職員のいじめ防止対策への意識が向上し、組織的な取組につながっていると考えられる。

今後の対応方針

(道徳教育の推進/人権・同和教育の推進)

道徳教育、人権・同和教育については、規範意識や思いやる心、人権意識の高揚を一層意識した取組とするため、授業改善に取り組んでいくとともに、心の教育について周知徹底を図っていく。

(主権者教育の推進)

生徒の国家・社会の形成者としての資質・能力の育成に向け、各県立学校において主権者教育に継続的に取り組んでもらうため、各学校の実施計画や取組状況を把握し指導する。また、より効率的かつ効果的な指導にしていいため、教員向けの研修会を通じ、指導教員のスキルアップにも取り組んでいく。

(不登校対策の充実)

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活支援員、不登校対応コーディネーターの配置、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、引き続き支援の強化を図る。
- 特に、県教育支援センター「しいの木」に新たに配置した不登校対応コーディネーターを活用し、市町の教育支援センター等との連携を強化することにより、不登校児童生徒の社会的自立に向けた不登校支援の充実を図る。

(いじめ問題対策の充実)

- いじめの早期発見・早期対応のためには組織的な対応が不可欠であるため、校内において具体的な事例を使った研修や法の理解を促進するための研修を継続する。

参考 総合計画2019指標

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合	%	全国平均以上を目指す			
			小学校 (68.8)	小学校 ()	小学校 ()	小学校 ()
			71.9			
			中学校 (72.1)	中学校 ()	中学校 ()	中学校 ()
			71.5			
成果 指標	公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均	-	(3.5) 3.45	(3.5)	(3.5)	(3.5)
	小学校、中学校の不登校児童生徒数の割合	%	前年度以下			
			小学校 (0.59)	小学校 ()	小学校 ()	小学校 ()
			0.70(速報値)			
			中学校 (3.74)	中学校 ()	中学校 ()	中学校 ()
			3.96(速報値)			
	いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	点	(3.4) 3.5	(3.4)	(3.4)	(3.4)

柱Ⅲ に関する有識者意見（外部評価）

- ・ 不登校対策の充実の項目で、不登校の要因、背景が多様化・複雑化しており、目標を達成できなかったとあるが、その要因をしっかりと分析しないといけない。各学校の状況を集約して、専門家の意見を聞きながら一つの事例について分析し、県として不登校対策を打つべきではないかと思う。
- ・ 教員に対して LGBT や外国人に対する人権教育を行っているということだが、ぜひ推進していかなければいけないことだと思う。
- ・ 全体的に言えることだが、個々の事業に対する成果については記載があるが、次の施策を打つための教育庁としての評価や、今後の施策の展開が見えにくかった。

令和元年度のねらい

児童生徒の健康や体力の向上については、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校・家庭・地域が連携して取り組みます。

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組みます。

児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した保健活動が行われるよう、学校保健計画に基づいて、学校、家庭、地域が連携した指導体制を整備します。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測、危機回避能力等を向上させます。

令和元年度の取組方針

- (1) 各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるように支援するとともに、学校体育の充実や、合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進を図ります。
- (2) 安全で安心な学校給食の実施や学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し特色豊かな食育の取組の推進を図ります。
- (3) 児童生徒の健康の保持増進を図るため、家庭や地域の関係機関等との連携により、学校保健計画に基づき、保健管理や保健教育等に取り組みます。
- (4) 児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校における安全教育を推進します。

令和元年度の事業の実績

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
(1)	体力向上へ向けた学校の取組の充実	子どもの体力向上推進事業	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援 体力向上優良校等の表彰 スポーツチャレンジ取組校 109校
(1)	学校体育の充実	学校体育スポーツ推進事業	・高等学校の武道及びダンスの授業に、2校に1人ずつの授業協力者を派遣（派遣時間は20時間程度） ・中学校の武道及びダンスの授業に、17校に18人の授業協力者を派遣（派遣時間は20時間程度） ・小学校の体育授業に、16校に16人の授業協力者を派遣（派遣時間は50時間程度）
(1)	運動部活動の推進	運動部活動外部指導者派遣事業	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を15校に19人派遣（派遣回数は42回程度）
		学校スポーツ競技力向上推進事業	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化（2競技種目）
(2)	安心安全な学校給食の実施/食育の充実	栄養教諭等研修事業	・新規採用栄養教諭研修（20日間） ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 参加者 102人 ・教職員対象の食育推進研修会 参加者 254人

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時的任用学校栄養職員研修会 参加者 16 人 ・ 食物アレルギー対策指導者研修会 参加者 254 人
		学校臨時休校対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時休校中に学校に来る児童生徒に提供する昼食等の経費を支援 2 市町、県立学校 2 校 ・ 臨時休校によりキャンセルできなかった学校給食費（食材費）を支援 県立学校 8 校 ・ 学校給食に係る衛生管理設備の改善等への支援 5 事業者
(3)	性に関する指導の推進	性教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・ 性の健康教育指導者研修会（1 日）
(4)	安全教育の推進	学校安全教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全教育指導者研修会

自己評価

【事業の成果】

（体力向上へ向けた学校の取組の充実）

- 体育・保健体育授業の充実や各学校の体力の課題を解決するために助言を行うとともに、「スポーツチャレンジ」や「体力向上優良校等の表彰」等を実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上への意識を高めた。こうした取組により、全国調査における体力合計点については、佐賀県の体力合点の平均値は、中学 2 年生男女と小学 5 年生男子において目標の全国平均値以上を達成できた。小学 5 年生女子は、わずかの差（0.04 ポイント）で目標を達成できなかった。
- 学校スポーツ競技力向上推進事業では、2 競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）で 3 位の成績を収めることができた。

（安心安全な学校給食の実施/食育の充実）

- 栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会を開催し、各学校の実態に応じた取組事例等の周知をすることで食に関する指導の充実を図った。また、各学校における食に関する指導の全体計画が、学校教育全体を通じたものとなるよう見直しを促すとともに、児童生徒の実態に応じた取組が家庭との連携を図りながら進められるよう、指導を行ったが、「健康に食事が大切である」と考える児童生徒の割合は、中学 2 年生では男女とも増加したものの、小学 5 年生では男女とも減少し、目標を達成できなかった。

（学校保健の推進/性に関する指導の推進）

- 各学校は、学校保健計画に基づいて保健教育及び保健管理を行うとともに、教職員、保護者、学校医等で構成される学校保健委員会を開催し、学校の抱える健康課題の解決に向け研究協議を行っており、令和元年度は、98.0 %の開催率であった。
- 各学校では性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合は 100%となっている。

（安全教育の推進）

- 各学校の学校安全担当者を対象に、交通安全・防犯・防災・心肺蘇生法に関する講習及び学校安全計画の見直しに係る講義や演習を行い、危機対応に必要な知識や技能を習得させるとともに、各学校における安全教育の改善・充実を図った。

【施策の進捗・達成状況】

（体力向上へ向けた学校の取組の充実）

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学 2 年生、小学 5 年生）によると、平成 30 年度は全ての調査対象学年において体力合計点が全国平均値を上回り、令和元年度は小学校 5 年生女子を除き全国平均値を上回った。小学校 5 年生女子についても全国平均との差は 0.04 ポイントであり、その差はわずかであった。

- 小学5年生女子において、平成30年度の「1週間の総運動時間が60分未満の児童」の割合は、全国と比較して高く(30年度:佐賀13.7%、全国13.2%)、課題となっていたが、令和元年度は全国との差がさらに広がっており(佐賀14.1%、全国13.0%)、二極化への歯止めが必要となっている。

(安心安全な学校給食の実施/食育の充実)

- 「健康に食事が大切である」と考える児童生徒の割合は、中学2年生では男女とも増加したが、小学5年生では男女とも減少し、目標を達成できなかった。
- 学校臨時休校対策事業については、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休校時に学校に来る児童生徒に提供する昼食等の経費を支援することとし、2市町、県立学校2校で実施した。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、衛生管理設備の改善等を行う5事業者に補助を行い、学校給食再開に向けた準備を行った。

(学校保健の推進/性に関する指導の推進)

- 学校保健委員会を年2回以上開催している学校も見られるものの、大半が年間1回の開催にとどまっている現状であり、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校などの影響から、開催に至らなかった学校もあり、開催率は98.0%であった。
- 全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。

(安全教育の推進)

- 文部科学省学校安全総合支援事業により、県内にモデル地域を指定し、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進するとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知することで、各学校における学校安全計画に基づく安全教育の充実を図った。

【要因分析】

(体力向上へ向けた学校の取組の充実)

- 体育・保健体育授業の充実や体力向上に係る各種の取組により、児童生徒の体力・運動能力の向上・改善がみられる。
- 特に小学生の女子において、運動に取り組む女子の割合が低いことについては、楽しく運動する経験が不足していることから、運動に苦手意識をもっている児童が多いと思われる。

(安心安全な学校給食の実施/食育の充実)

- 各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等に取り組んでいるが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいる。

(学校保健の推進/性に関する指導の推進)

- 学校保健委員会は、設置されているものの、年1回開催や未開催など、学校保健を推進するための組織として活用できていない学校もある。

(安全教育の推進)

- モデル地域として指定された学校や市町教育委員会においては、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた安全教育の改善・充実が図られている。しかし、それ以外の地域では、学校安全計画について、児童生徒を含めた学校を取り巻く環境の変化等の視点からの見直し・改善が不十分な学校がある。

今後の対応方針

(体力向上へ向けた学校の取組の充実)

- 特に小学生女子が運動に楽しく取り組む経験をすることができるように、「スポーツチャレンジ」に取り組む学級数の増加を目指す。

(安心安全な学校給食の実施/食育の充実)

- 児童生徒自身が、生涯にわたってたくましく生きるために、望ましい食習慣の形成が大切であるという意識の定着につながるよう、学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し、特色豊かな食育の取り組みを推進することで、児童生徒の意識の変化を促す。

(学校保健の推進/性に関する指導の推進)

- 近年の大規模災害や感染症の流行時において、児童生徒の心身の健康を保持するために、学校三師をはじめ地域の協力を得る必要があることから、開催時期や方法を検討し、学校保健委員会の効果的な開催や活性化を目指す。そのため、前年度実施できなかった学校に対しての積極的な実施と、万が一開催できない場合は資料提供と学校医等からの助言を受けることで対応するよう指導する。

(安全教育の推進)

- 昨今、記録的な大雨や地震などの自然災害が発生していることを踏まえ、教職員の対応力向上のための研修の充実を図るとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知し、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指した安全教育の充実を図る。

参考 総合計画2019指標

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	全国体力調査における 体力合計点	点	全国平均値以上を目指す			
			(小5男 53.61) 小5男 54.02 (小5女 55.59) 小5女 55.55 (中2男 41.56) 中2男 42.30 (中2女 50.03) 中2女 50.76			
成果 指標	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	(小5男 91.5) 小5男 89.9 (小5女 92.7) 小5女 90.1 (中2男 90.3) 中2男 91.1 (中2女 88.2) 中2女 90.7	(小5男 91.5) 小5男 (小5女 92.7) 小5女 (中2男 90.3) 中2男 (中2女 88.2) 中2女	(小5男 91.5) 小5男 小5女 92.7) 小5女 (中2男 90.3) 中2男 (中2女 88.2) 中2女	(小5男 91.5) 小5男 小5女 92.7) 小5女 (中2男 90.3) 中2男 (中2女 88.2) 中2女
			学校保健委員会を年1回以上実施する学校の割合	%	(100) 98.0	(100)
	モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数	市町	(4) 4	(6)	(8)	(10)

柱Ⅳ に関する有識者意見（外部評価）

- ・ 安全教育の点で、子供たちの能力を高めることは大事だと思うが、教職員の判断力、対応力が最近特に重要になっている。例えば、豪雨の場合、局所的な雨の降り方で災害の状況が違うなど地域ごとに違いがあるので、全県的に県教委が指示を出すというのは実情に合わない。各市町、各学校が周辺の地形などを把握しておき、迅速に対応できるように普段からリスク管理を徹底しておかないと安全は守れないと思うので、各学校はしっかり取り組んでもらいたい。
- ・ 各学校で起きていることは、体のことや心のこと、危機管理のことも含めて学校保健委員会に情報が集まってくると思う。学校の実態を知る上で、学校保健委員会は非常に有効な存在だと思うので、学校保健委員会で協議された情報を収集する仕組みがあってもいいのではないか。
- ・ 運動部活動の推進とあるが、部活動によっては中学校では部員が多いが、高校になると部員が減るということもある。ある学校の1つの部活動では、1/3の生徒が県外の強豪校に進学するという実態もある。高校進学を機に中学生を県外に流出させないということが重要。県教委と学校が連携して佐賀県のスポーツ向上につなげていけばよいと思う。
- ・ 授業を受ける前提となるのが、食育とか体づくりだと思う。体力づくりの研究をやっている学校は、子供の集中力や授業を聞く態度が身に付き、ひいては学力向上に繋がったとも聞いている。しっかりと食育、体力づくりも行ってほしい。

多様なニーズに応じた教育の推進

令和元年度のねらい

特別支援教育の充実については、特別支援学校の児童生徒の増加等に対応するため、教育環境を整備するとともに、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、引き続きキャリア教育及び職業教育の充実を図ります。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援が受けられるよう、教職員等の専門性の向上を図るとともに、地域における特別支援教育に関する理解啓発を推進します。

グローバル化に対応した教育の推進については、海外からの留学生等の受け入れや学校交流の促進を図るとともに、引き続き、海外留学や県主催による短期研修を含む海外研修を推進することにより、国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力等を備えたグローバル社会を生き抜く人材を育成します。

ICT活用による学校支援の推進については、継続して、教職員のスキルアップ研修の改善・充実とともに、ICT機器等の機能強化、デジタル教材の確保等に一体的に取り組み、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。

地域産業を担う人材の育成については、産学官の連携を図り、教育活動全体を通して、キャリア教育や基礎学力向上、高度資格取得等を推進するとともに、就職を希望する高校生や学校に対する的確な支援を行います。

令和元年度の取組方針

- (1) 特別支援学校の教育環境の整備や職業教育の充実、教職員等の専門性の向上、特別支援学校と小・中学校等との交流及び共同学習の実施、特別支援教育の理解啓発などの取組を推進します。
- (2) 海外からの留学生や学校交流等の受け入れを促進するとともに、引き続き、海外留学や海外研修に係る経費の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。また中高生の体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を行います。
- (3) グローバル化に対応した教育を推進します。
- (4) 教育の更なる質の向上に向け、現場の検証・改善を行いながら、更にICT活用教育を推進します。
- (5) 子どもたちが社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、県内産業界との連携を図りながら、キャリア教育の充実に取り組みます。(再掲)

令和元年度の事業の実績

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
(1)	特別支援学校における特別支援教育の充実	特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブティーチャーの派遣 目標 140回 実績 148回 ・特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 目標 260回 実績 309回 ・特別支援学校生徒の就業体験の実施 目標 7,205日 実績 7,006日 ・特別支援教育スキルアップ研修参加者数 目標 1,000人 実績 859人 ・特別支援学級担当教員研修参加者数 目標 180人 実績 208人

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
			<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室担当教員研修参加者数 目標 30人 実績 18人 特別支援学校公開・学校見学実施回数 目標 8回 実績 6回
		特別支援学校整備事業 (大和特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> 教室棟、厨房棟、駐車場設計 浄化槽改修工事
		県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	<ul style="list-style-type: none"> 自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)
(2) (3)	海外留学、海外研修 に対する支援	グローバル社会で生き ぬくSAGA人材づくり 事業	「志を高める教育の推進」に前述
(3)	英語教育の改善・充 実	外国語教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> A L Tの配置人数 16人 英語教育推進リーダーによる伝達講習 (小・中・高等学校) 参加者 141人 小学校伝達講習フォローアップ研修 参加者 41人
(4)	I C T利活用教育 の推進	I C T利活用教育推進 事業	<ul style="list-style-type: none"> 推進リーダー研修会参加者数 県立学校 54人 市町立学校 293人 教科別授業研修会 参加者数(主に県立) 218人 基本スキル研修会 参加者数(県立) 13人 I C T利活用教育に関する事業改善検討委員会 (外部委員20名) 開催回数3回
(5)	キャリア教育の充実	キャリア教育支援事業	「志を高める教育の推進」に前述

自己評価

【事業の成果】

- (特別支援学校における特別支援教育の充実)
- 特別支援学校高等部生徒の卒業生における就職者の割合は、令和元年度は33.3%であり、目標の37.2%を達成できなかった。
 - 特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率については、令和元年度の実施率は26.7%に留まり、目標(28.0%)を達成できなかった。
 - 特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため、発達障害を含む障害のある児童生徒の理解と支援に関する特別支援教育スキルアップ研修を実施した。なお、受講しやすい研修となるよう内容・構成を見直して実施し、台風の接近のため1回中止となり目標の参加者数に達しなかったが、1回当たりでは参加者が増加した。
 - 自力での通学が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の送迎に係る負担軽減を図るため、県立特別支援学校6校において、各校1コースの計6コースでスクールバスを運行した。また、保護者や学校からの意見聴取をもとに運行コースの改善等について検討を行った。
 - 特に児童生徒数の増加が著しい大和特別支援学校の教育環境を改善するため教室整備等に着手した。

(海外留学、海外研修に対する支援)

- 令和元年度中の海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数12人を目指し、海外留学に係る経費支援等による保護者の経済的負担軽減、教員の海外研修等及びホストファミリーの募集に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との人的交流が劇的に停滞する等の理由から、その数値は9人に留まり、目標を達成できなかった。

(英語教育の改善・充実)

英語教育の改善・充実については、英語によるコミュニケーション能力を有しグローバル化に対応した人材育成を強化するため、小学校の中核教員、中・高等学校英語教員を対象に、英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に取り組んだ。

英語教育推進リーダーによる伝達講習においては、受講者が新しい英語教育の手法を積極的に取り組み、児童生徒の英語による言語活動を中心にした授業を提案し、相互に役立つ指導方法を共有した。

(ICT利活用教育の推進)

ICT利活用教育の推進については、ICTの特性を活かして、生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開を図るため、全県規模でのICT機器等の学習環境整備とともに、教職員のスキルアップ研修に取り組んだ。各県立学校が実態等に応じ設定した取組目標は87.9%となり、目標(80%)を達成できた。

効果的なICT利活用教育の推進を図り、本県教育の質の向上につなげることを目的として、ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、有識者や学校関係者等、委員の意見を聞きながら取組の改善に向けた検討を行うことにより、これまでの取組の評価や今後の学校支援の方向性についての示唆を受けた。

【施策の進捗・達成状況】

(特別支援学校における特別支援教育の充実)

- 特別支援学校の就労支援を図るため、引き続き就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティーチャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教職員への助言等を行ったほか、中学部・高等部の生徒の企業現場での就業体験などに取り組んだ。
- 特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率については、令和元年度の実施率は26.7%に留まり、目標(28.0%)を達成できなかった。

(海外留学、海外研修に対する支援)

- 海外留学や研修の参加者数等、堅調に伸びていたが、年度末の第4四半期に事業を急遽中止する事案が相次ぎ、結果的には前年度よりも参加者数が減少した。

(英語教育の改善・充実)

英語教育の改善・充実については、小学校においては、研修における伝達内容を校内で共有し、様々な指導方法を工夫して効果的な指導を行うことができる教員が増加した。

中学校においては、ディベートやライティングなどの実践が増加するとともに、授業に占める言語活動の割合が75%以上の教員が増加した。

高等学校においては、4技能をバランスよく高める指導について、個々の教員が高い意識を持って指導改善に取り組むようになってきた。

(ICT利活用教育の推進)

ICT利活用教育の推進については、生徒がICTを利活用した質の高い教育が受けられるよう教員のICTを利活用した指導法の改善・充実に取り組んだ結果、授業中にICTを活用して指導する能力のある教員の割合は84.3%と高くなってきており、それが生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開につながった。

【要因分析】

(特別支援学校における特別支援教育の充実)

- キャリア教育の理念を踏まえた授業実践をはじめ、知的障害特別支援学校での職業コースの設置、一般就労への意欲を高めるような進路指導と能力や適性に応じた就労支援、就業体験や企業現場における作業学習など、学校が企業等と連携した取組を行い、全ての就職希望者を希望する就職先への就労に結び付けることができた。就職者率が目標に達していないため、生徒や保護者への就労に対する理解をさらに促進する必要がある。

- 実施率が低水準にある要因として、交流及び共同学習を希望する児童生徒数の底上げができていないことが考えられ、交流及び共同学習の意義や内容について児童生徒や保護者への理解が十分に行き届くよう周知する必要がある。

(海外留学、海外研修に対する支援)

- 新型コロナウイルス感染症により、令和2年1月以降の事業が中止となったことが要因と考えられる。

(英語教育の改善・充実)

英語教育推進リーダーによる伝達講習については、他の研修との日程調整を行ったり夏季休業中に実施したりするなどして、全ての受講希望者が参加できるよう工夫したこと、また、参加者が講習会の伝達内容を校内で共有し、講習会の参加者以外にも広く波及効果があったためと考えられる。

(ICT利活用教育の推進)

ICT利活用教育推進事業については、教職員のスキルアップ研修の改善、充実とともに、校種別、教科別研修等、より実践的な研修を実施し、教員の質の向上に取り組んだことが目標達成の要因と考えられる。

今後の対応方針

(特別支援学校における特別支援教育の充実)

- 特別支援学校高等部の生徒における就職者率の維持については、就業体験や職業訓練、就労支援コーディネーターの活用及び就労支援協働推進体制の一層の充実に取り組む。
- 居住地校交流については、各特別支援学校において児童生徒や保護者の参加意欲が高まるような理解促進を行い、また、研修などの機会を通じて地域の小・中学校への理解促進を行うなど実施に向けた環境づくりに取り組む。
- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対策を十分にとりながら、就職者率の維持や居住地校交流の取組に取り組む。

(海外留学、海外研修に対する支援)

- 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、令和2年度は、計画どおりに事業を実施できるよう準備を進め、事業の縮小や延期、中止等、その時々状況にあわせて個別に判断していく。また、オンラインを活用した海外等との交流について検討を行う。

(英語教育の改善・充実)

英語教育の改善・充実については、小学校においては、新学習指導要領に基づいた指導と学習評価のため、「小学校英語指導力向上研修」に取り組む。また、より質の高い指導を目指して、「伝達講習フォローアップ研修」に取り組む。

中学校においては、生徒の発信力の向上につなげるため、「中学校英語力向上研修」に取り組む。

高等学校においては、目標値以上の生徒が求められる英語力に到達できるように、CAN-DOリスト(学習到達目標)を活用し生徒の達成状況を把握しながら、ディベートやライティングなどのパフォーマンステストが適切に実践できるよう、また、適切な評価ができるよう研修に取り組む。

(ICT利活用教育の推進)

ICT利活用教育の推進については、良質な学びの創造に向け、学校現場や有識者等の意見を聞きながら、更なる情報活用能力の育成及びICTを活用した教科・教科外の取組を充実させる。

新学習指導要領に対応するため、日頃からICTの利活用を図るとともに、教員個人や学校の取組における好事例を共有することで、県全体の教育の質の向上に取り組む。

新型コロナウイルス感染症等の拡大や災害などの危機事象発生の際に、安否確認や連絡等を含め、オンライン授業を確実に実施できるよう、教員のスキル向上を図っていく。

平常時においても、講演会や生徒会行事、学校間交流等の様々な教育活動や学びの保障の中で、オンライン授業のノウハウを生かしていく。

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	特別支援学校高等部の生徒における就職者率	%	現状の就職者率の維持を目指す(37.2%)			
			33.3			
成果 指標	特別支援学校児童生徒の居住地校交流実施率	%	(28.0) 26.7	(29.0)	(30.0)	(31.3)
	海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数	人	(12) 9	(14)	(16)	(18)
	県立学校のICT利活用教育に関する取組目標の達成率	%	(80.0) 87.9	(80.0)	(80.0)	(80.0)

柱Ⅴ に関する有識者意見（外部評価）

- ・ 特別支援教育について、佐賀県はすごく力を入れていると認識している。教員の採用においても、特別支援教育の免許所有者への加点などを取り入れており、また、学校の特別支援教育に対する取組もかなり評価されている。今後とも推進していただきたいと思っている。
- ・ 特別支援学校の卒業生の就職率について、この視点はとても大事であり、この指標は高く評価できる。目標を達成するため、普段の教育からこのような考え方で学校運営に当たるだろうし、先生たちもそのつもりで生徒を育てていると思う。佐賀県としても重要な視点であり、今後とも推進していただきたい。
- ・ 特別支援学校の児童生徒の居住地校交流を平成 12 年から実施しているが、子どもに対して将来的には地元に残ってほしいという親も多い。居住地校交流の目標が達成できていないとあるが、地元の学校と交流の時間を設定することは、厳しい面もあると思うが、ぜひ今後とも推進していただきたい。

教育を支える人材の育成と環境の整備

令和元年度のねらい

優秀な教職員の確保・育成については、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員を確保・育成するとともに、教職員のキャリアステージに応じた研修の実施による、資質や実践的指導力の向上、また教職員の多忙化の軽減やメンタルヘルスの保持・増進を図ります。

学校施設の整備については、老朽化対策やユニバーサルデザイン化による施設改修、耐震化に伴う施設移転などに取り組みます。

また、学校における危機管理体制の確立・強化を図ります。

信頼される学校づくりのため、学校、家庭、地域が相互に理解し連携しながら、それぞれの立場から学校の教育活動を支援する取組を推進します。

県立学校の活性化や魅力づくりについては、県立高校と市町等が協働した取組をとおして、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進します。また、今後の高等学校のあり方等について調査・研究をしていきます。

令和元年度の取組方針

- (1) 教員採用選考方法を改善し、優秀な人材を確保するとともに、大学と連携し、指導力のある教員を養成します。
- (2) キャリアステージに応じた研修や教育課題に応じた研修などを実施し、教員の資質向上に取り組みます。
- (3) 教職員人事評価制度の活用により学校の活性化や人材の育成を図ります。
- (4) 意欲や専門性に富んだ人材の活用を図ります。
- (5) 学校現場における業務改善に取り組みます。
- (6) 教職員の服務規律の徹底を図ります。
- (7) 安全安心な学校施設、学習環境を整備します。
- (8) 学校の危機管理体制の確立・強化を図ります。
- (9) 県立高校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進します。
- (10) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入促進に取り組みます。
- (11) 教育費に係る負担軽減を図るとともに、必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるよう制度の周知を図ります。

自己評価

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
(1)	教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実	佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施	「確かな学力を育む教育の推進」に前述
(2)	キャリアステージに応じた教職員研修の充実等	教員研修事業	・現職研修の充実 3年研修 261人 中堅研修 110人

取組方針	取組内容	事業名	事業内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修の充実 初任者研修 338人 計 709人
(5)	教職員の多忙化の軽減	部活動指導員活用研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施 (市町) 活用市町数 15市町 市町立中学校数 30校 配置人数 43人 (県) 県立中学校数 3校 配置人数 6人
(7)	ICT環境の整備	ICT利活用教育推進事業 教育情報システム(SEEI-Net)運用保守事業 新教育情報システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器等の整備及び実践 ・教員研修 県立高校新入学生に対する学習用パソコンの貸与 ・軽微なトラブル対応等のためヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置 ・教育情報システム(SEEI-Net(学習管理、機材管理、校務支援))の運用・管理 ・新教育情報システム開発・移行
(7)	情報セキュリティ対策の強化	学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施
(7)	学校施設の整備推進	長期保全整備事業 県立学校耐震改修促進事業 県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業 ブロック塀等緊急対策事業 産業教育設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保全工事(設備) 2校 ・校舎設計 1校(佐賀北高校通信制校舎改築) ・校舎棟、体育館・防災トイレ工事 ・アスベスト調査 ・境界測量 1校 ・個別的整備 (渡り廊下改築、屋上防水改修、空調更新工事等) 30校 ・ブロック塀の改修 38校 ・基準設備の更新・整備 20校
(9)	魅力と活力ある高校づくりの推進	地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業	「志を高める教育の推進」に前述
(10)	コミュニティ・スクールの導入促進	学校経営改善充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール研究大会の開催 参加者 109人
(11)	修学支援の充実	育英資金貸付金	経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、要件を満たす希望者全員に育成資金を貸与

自己評価

【事業の成果】

(教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実/キャリアステージに応じた教職員研修の充実等)

- 「特別支援学校教諭免許状を持つ職員数」の増加を目標として、教員採用試験の加点措置の実施、免許状を取得する認定講習の周知等を行った結果、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数は1,167人となり、目標を達成した。
- 階層別研修は、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組み、小学校の初任者研修を見直し、メンター制を導入した。
- 中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合が99.6%となり、目標を達成した。

(教職員人事評価制度の活用)

- 4月の校長会における制度説明及び8月の評価者研修会を実施した結果、教職員の業績や能力、意欲を的確に把握し、教職員個人の能力開発や組織としての成果に結び付け、教職員の業務遂行能力の向上や学校運営の活性化を図るという人事評価制度の目的を評価者である校長に周知することができた。

(教職員の多忙化の軽減)

- 「学校現場の業務改善計画」を策定し、4つの柱の取組のもと、市町教育委員会や学校現場と連携し、多忙化解消の取組の促進を図った。
- 「県立学校校種別教職員月間平均時間外勤務時間数の目標」(令和元年度50時間)を目指して「学校現場の業務改善計画」に掲げる取組を行った結果、その数値が50時間となり、目標を達成した。
- 部活動指導員活用研究事業を15市町30校43人、県立中学校3校6人で進めた。部活動指導員の活用が顧問教員の負担軽減になったと回答した学校が100%、顧問自身は89%であり、「教材研究や採点、会議・打ち合わせの時間を確保できた」等の声があった。部活動指導員に対する精神的な負担の軽減になったと答える顧問も半数を超えた。

(学校施設の整備推進)

- 学校施設の老朽化対策として2校で設備等の保全工事を実施したほか、耐震性が不足する校舎等の耐震補強として神埼高校の移転改築に係る校舎棟・体育館等の整備工事を行い、安全・安心な施設整備の充実を図った。また、38校でブロック塀の改修を実施し、生徒等の安全確保を図った。
- 産業教育設備整備については、基準設備(専門教育の実習機器等)の更新・整備を20校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

(ICT環境の整備/情報セキュリティ対策の強化)

- ICT機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器の機能強化等に取り組み、授業に専念できる一定の環境が整備されている。
- SEI-Netの運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が終了するため、前年度から引き続き新教育情報システムの開発に取り組み、新システムへの移行を完了した。
- 県立学校全校に対する情報セキュリティ内部監査や全教職員を対象とした研修等、「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

(魅力と活力ある高校づくりの推進)

- 地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながった。

(コミュニティ・スクールの導入促進)

- 市町教育委員会や学校に対するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)に係る情報提供や支援等により、コミュニティ・スクールの導入校の割合は21.5%となり、目標を達成した。

(修学支援の充実)

- 佐賀県育英資金については、県内高校への就学を促進するとともに、県内どこに居住していても希望する高校等へ通学できるよう、高額通学費加算の対象を県内高校に在籍するものとし、貸付上限額を撤廃するなど制度の充実を図った。

【施策の進捗・達成状況】

(教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実/キャリアステージに応じた教職員研修の充実等)

- 特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数の増加策に努めた結果、目標数を達成した。
- 佐賀大学との連携・協力協定に基づく「教育ボランティア活動」や「教職実践演習」における指導等を通じ教員志望の学生の教職への意欲や実践力を向上させることができた。
- 階層別研修は、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組み、小学校の初任者研修を見直し、メンター制を導入した。

(教職員人事評価制度の活用)

- 2月に、各校長に対しての人事評価実施状況調査と校長以外の教職員へアンケート調査を実施した。制度実施について大きな苦情等もなく、アンケート結果からも「的確に評価された」と答えた教職員がほとんどであった。

(意欲や専門性に富んだ人材の活用)

- 令和元年度にスーパーティーチャーとして、新たに8人を認定し、更新者を含めて計24名となった。スーパーティーチャーについては、各種研修会での指導助言や各学校の校内研究への支援活動等において、高い専門性と実践的指導力を発揮し、県内教員の指導力向上に貢献しているが、スーパーティーチャーによっては、活動内容や活動回数に差がある。

(教職員の多忙化の軽減)

- 学校現場の業務改善計画の着実な実施に取り組み、2019年度の目標を達成した。また、いわゆる給特法の改正を踏まえ、教育職員の時間外の在校等時間の上限を規定するよう条例や規則、上限方針を策定又は改正し、県立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図ることとした。県内全市町においても、在校等時間の上限方針について策定を行っている。
- 部活動指導員を活用した場合の顧問教員の負担軽減について、引き続き研究を行った。令和元年度の公立中学校における第3日曜日の休養日設定率は99.6%となり、ほぼ定着してきた。

(教職員の服務規律の徹底)

- 通知や学校での研修に加え、取組事例の集約・公表や、毎月「ゼロの日」(10・20・30日)に服務指導を実施することなどにより服務規律の徹底を図り、不祥事発生時には厳格で適切な対応をした。

(学校施設の整備推進)

- 学校施設の耐震化は、令和元年度末現在99.3%の達成率となり、完了の目処が立った。
- 学校施設の老朽化対策や、誰でも利用しやすい学校施設、体調管理に配慮した学習環境を確保するための学校施設のユニバーサルデザイン化整備等を行った。
- 老朽化した産業教育設備の更新・整備を行った。

(ICT環境の整備/情報セキュリティ対策の強化)

- ICT機器の整備については、機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減など、授業に専念できる一定の環境整備が図られているが、特別支援学校の学習用情報端末は整備から5年以上が経過し老朽化が進んでいる。
- SEI-Netについては、準備ができた機能から順次、新システムへの移行を完了し、機能性向上やセキュリティの改善が図られているが、県立学校の校内LANについては、令和4年度までにネットワーク機器類のサポート期間が終了する。
- 学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

(学校の危機管理体制整備・充実)

- 「教育現場における安全管理の手引き」については、危機事象への迅速かつ的確な対応ができるよう、その都度、実態にそぐわない箇所がないか点検を行った。
- 新任管理職(校長や教頭、事務長)を対象とした危機管理に関する研修会を年度初めに開催し、教職員の危機管理意識や危機管理能力の向上を図り、学校現場における危機管理体制の確立に努めた。

(魅力と活力ある高校づくりの推進)

- 県立高校8校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上への取組等を行った。

(コミュニティ・スクールの導入促進)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業において、市町教育委員会を訪問し、導入への課題等をヒアリングした上で、その解決を図るため研究大会を開催し、市町教育委員会や学校への情報提供等を行った。

(修学支援の充実)

- 経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、要件を満たす希望者全員に、育成資金を貸与した。

【要因分析】

(教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実/キャリアステージに応じた教職員研修の充実等)

- 教員採用試験において、特別支援学校教諭免許状を保有する小学校教諭・中学校教諭・高校教諭受験者に加算措置を実施したことや、免許状を取得できる教員免許の認定講習の周知などにより、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員が増加した。
- 教員が対応すべき学校課題が多様化している中、増加する若手教員を育成する中堅教員等に対して、適切な研修を実施した。
- 「教育ボランティア活動」では、教育実習前の学生に教育現場において様々な教育活動を体験させ、「教職実践演習」では、教職課程履修の学生に教師として必要な基礎的資質の形成を促している。
- 教員の大量退職に伴い、増加する若手教員を育成する中堅教員は減少する一方で、教員が対応すべき学校課題は多種多様化している。

(教職員人事評価制度の活用)

- 評価者研修会では、前年度に引き続き同一講師を招へいし、研修を開催したことで、経年比較を交えた研修を行うことができた。

(意欲や専門性に富んだ人材の活用)

- 外国語活動や道徳、ICT利活用教育など、学習指導要領の改訂等も伴ってニーズが高まっている教科・領域のスーパーティーチャーは、指導助言等の要請が集中する傾向がある。

(教職員の多忙化の軽減)

- 夏季休業中における学校閉庁日の設定や部活動の適切な休養日の設定、学校行事や研修・会議の精選などの取組を行い、教員の多忙化の軽減を図ったが、各校種や個々の教員を見ると状況に差異があるため、それぞれに応じた取組を行う必要がある。
- 部活動においては、複数顧問配置ができていない学校もあることから、単独で指導している顧問教員や、専門外の競技等を担当する教員も多く、指導に苦慮している現状がある。

(教職員の服務規律の徹底)

- 不祥事等の発生防止に向け、様々な取組を行っているものの、全ての教職員にまで十分に行き届いている状況には至っていない。

(学校施設の整備推進)

- 学校施設や産業教育設備の整備にあたっては、各学校からの要望等をふまえ、事業の優先順位をつけながら計画的に進めた。

(ICT環境の整備/情報セキュリティ対策の強化)

- ICTの利活用による教育内容の充実に向けて、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器等の整備・機能強化等に取り組んでいる。

- S E I - N e tの新システムの各種機能の設計に当たっては、現場（県立学校、市町教育委員会）の要望や利用状況及び昨今の情報技術やセキュリティ要件を踏まえながら取り組んだ。
- 学校教育ネットワークへの不正アクセス被害（平成 28 年）を受け、情報セキュリティ対策を万全なものとし、被害を未然に防止するため、監査や研修等の教職員のセキュリティ意識を高めることに努める。

（学校の危機管理体制整備・充実）

- 教育現場における危機管理では、児童生徒や教職員の生命や身体を守るため、事前に危機を予見し、回避するための対応が重要であり、日頃から、危機管理のマニュアルを見返したり、学校内外で目にする事、耳にすることの中に危機の兆しが無いか確認することで感じ取る感性を磨いていく。

（魅力と活力ある高校づくりの推進）

- 県立高校と市町等との協働による取組については、地域との協議を重ね、協力を得ながら実施された。また、コーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組についてアドバイザーの助言を得ながら実施した。

（コミュニティ・スクールの導入促進）

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を推進するため、市町教育委員会への訪問や研究大会における情報提供等を行った。

（修学支援の充実）

- 必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるよう育英資金貸付金の返還率の向上、未収債権削減など適正な運営を行った。

今後の対応方針

（教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実/キャリアステージに応じた教職員研修の充実等）

- 特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、今後も教員採用試験における加点措置や認定講習の周知などを行っていく。
- キャリアステージに応じた研修や教育課題に応じた研修などを実施し、引き続き教員の資質向上に取り組む。

（教職員人事評価制度の活用）

- 学校評価と業績評価の項目をそろえることで、学校レベルから個人レベルへと重点取組や成果指標が繋がっていくようにする。
- 令和 2 年度から人事評価が給与に反映されるため、説明会や研修をより一層充実させていくことで評価者のスキル向上を図っていくとともに、全ての教職員が的確に評価されたと思えるよう、引き続き丁寧に運用していく。

（意欲や専門性に富んだ人材の活用）

- より学校現場のニーズに合わせた教科・領域のスーパーティーチャーを認証し、所属校のみならず、広く県内において活用することによって、佐賀県教員の指導力の向上を図っていく。

（教職員の多忙化の軽減）

- 県立学校の教職員を対象にした出退勤管理システムを構築し、時間外の勤務時間の状況把握や検証を行える体制を整備する。また、業務改善計画を実効性あるものとしていくため、学校の実情に応じて、地域・保護者・関係機関との連携による学校との役割分担の適正化や教職員の意識改革、若手教員の支援などをより一層進めていく。
- 部活動については、引き続き、「部活動指導員の活用」や「適正な休養日の設定」等により顧問教員等の負担軽減を図っていく。

（教職員の服務規律の徹底）

- 引き続き教育への信頼確保に向けて、研修等の充実を図る。

（学校施設の整備推進）

- 平成 30 年度に策定した佐賀県立学校施設長寿命化計画に基づき、引き続き、施設の長寿命化を進める。

- 令和元年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症予防のための施設面の取組として、手洗い場や空調・換気設備等の整備を推進していく。
- 産業教育設備全体として設備の老朽化が進んでおり、必要な更新を行うほか、更新以外にも新たに求められる機器整備にも取り組んでいく。

(ICT環境の整備/情報セキュリティ対策の強化)

- 特別支援学校の学習用情報端末については、国が進めるGIGAスクール構想への対応や、情報セキュリティ上の対策の必要性の観点も踏まえ、できるだけ早期に更新するよう検討する。
- SEI-Netについては、運用上発生する問題点の修正と、学校現場からの意見・要望等を踏まえた機能の改善を図るとともに、県立学校の校内LANについては、機器類のサポート期間の終了を見据えた更新について検討する。
- 学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、セキュリティ文化の醸成に向けて、引き続き「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に基づく取組を推進する。

(学校の危機管理体制整備・充実)

- 引き続き、危機管理マニュアルの見直しや新任管理職を対象とした危機管理研修を実施するなど、危機事象に対する知見や経験の積み重ねのもと、各学校現場における危機管理体制の確立に繋げていく。

(魅力と活力ある高校づくりの推進)

- 生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市町等の協働による取組内容の改善・充実を図るとともに、協働の取組が継続されるよう協働体制の確立を図り、併せて、取組の様子や高校の魅力の積極的な情報発信を行う。

(コミュニティ・スクールの導入促進)

- 学校と地域の連携・協働を図ることで地域と共にある学校づくりを進めるため、引き続き、市町教育委員会への訪問や研究大会の開催による情報提供等を行うことにより、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入を推進するとともに、今後、県立学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた取組の検討を進める。

(修学支援の充実)

- 高校の修学支援について、今後も現行の制度を着実に推進することで、引き続き、保護者の負担軽減を図っていく。

参考 総合計画2019指標

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校教諭免許状を持つ職員数	人	人数の増加を目指す			
			(1,126) 1,167			
成果指標	中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合	%	(90) 99.6	(90)	(90)	(90)
	県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数	時間	(50) 50	(45)	(45)	(45)
	コミュニティ・スクール導入校の割合	%	(21.5) 21.5	(23.0)	(24.5)	(26.0)

柱Ⅵ に関する有識者意見（外部評価）

- ・ 学校施設の整備推進において、予算の都合等により実現までに時間がかかっているものがある。色々な制約もあると思うが、子どもが学校を安全に利用できるということが重要であると考えている。その点を考慮して、優先順位をつけて、学校施設を整備していただきたい。
- ・ 教師の多忙化については、だいぶ改善されてきていると思うので、ぜひこのまま推進していただきたい。その中で、教師自身の意識改革も必要と考える。ワークライフバランスや男女共同参画といった講演や研修を今後も実施していただきたい。
- ・ 人事評価において、個人評価をするときに学校評価につながる項目である必要があるかという点については、次年度の結果を十分に分析していただきたい。個人評価の実施は、公平な視点で実施することが重要である。
- ・ 中堅教員は、教職員の人口ピラミッド上では少ないと思うが、中堅教員の実践的な研修で、研修内容を学校に還元できる、実践できるという回答が多かったのは、研修内容の質がよかったからと思っている。校長が学校経営をマネジメントするためにも、中堅教員の役割は大きいので、今後も質の高い研修をお願いしたい。
- ・ 大学等との連携で教員が教職大学院に派遣された後、実際に現場で活躍していると聞いているので、これからも大学等と連携を密にとっていただきたい。

用語解説

「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」における用語の解説を記載しています。

複数箇所に出てくる用語については、最初に出てきた箇所に準じて順番に記載

志を高める教育の推進

主体的・対話的で深い学び

子どもたちが、学習内容を自らの生活や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質や能力を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続けることができるようにするため、子どもたちが「どのように学ぶか」という学びの深まりを重視した学び。

従来の教師による説明を中心とした受け身の学習から、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点での児童生徒による能動的な学習や授業の改善が求められている。

キャリア教育

児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・能力を育てる教育。自己の在り方や生き方について考える姿勢を養うとともに、若者の勤労観・職業観等の価値観の形成・確立を目指すなど、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度の育成を目指す。社会人講師による講話や職場体験活動、インターンシップなどの取組を行う。

インターンシップ

生徒が実際の企業などで就業体験をすることであり、職場体験ともいう。生徒が職業そのものや自己の適性を知ること、仕事や働くことについて考えることの契機になっている。

グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり

県教育委員会の事業であり、グローバル化が加速する中、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力や多様な人々との共生を可能とする資質・能力を備えた人材育成を図るため、海外からの留学生の受入れや海外からの学校交流の受入れを促進するとともに、引き続き、海外留学・海外研修に係る経費の支援を行うもの。また、中高校生の体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を支援するもの。

スーパーグローバルハイスクール(SGH)

文部科学省の事業であり、高等学校等におけるグローバル人材育成に資する教育を通して、国際的な社会課題に対する関心と深い教養に基づく思考力・判断力、外国語によるコミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けた、将来、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を図るもの。

確かな学力を育む教育の推進

全国学力・学習状況調査(全国調査)

文部科学省が、全国的な児童生徒の学力状況を把握するために、平成19(2007)年度から実施している調査。国・公・私立学校の小学6年、中学3年(原則として全児童生徒)を対象に、教科に関する調査(2019年度は、国語、算数・数学及び中学校英語)と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が実施される。あわせて、学校を対象に、指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査が実施される。

佐賀県小・中学校学習状況調査(県調査)

佐賀県が、県内の児童生徒の学力状況を把握するために、平成14年度から実施している調査。12月は小学4～6年、中学1・2年を対象に教科に関する調査(国語、算数・数学、社会、理科、英語(中学のみ))を実施。(令和元年度までは4月にも実施していた。)

佐賀県学力向上対策検証・改善委員会

大学関係者、有識者、保護者、教育関係者等からなる組織で、全国・県調査の結果から学力向上に向けての課題を抽出し、指導方法等の検証・改善、学校等の取組状況の成果検証を行う。

学力向上対策コーディネーター

各学校において、学力向上対策を推進するに当たり、その中核を担う教員。全国調査や県調査等の分析をはじめ、学力向上対策評価シート の作成や授業改善の取組推進に関することなどの役割を担う。

学力向上対策評価シート

全国調査や県調査の結果から明らかとなった課題及びその改善に向けた重点的な取組について、全職員が共通理解するためのシートで、各学校、市町教育委員会における学力向上のPDCAサイクルに活用するもの。

学力向上推進教員

高い教科指導力があり、また学力向上を支える学級経営等、幅広い知見を有する教員で県内 10 校に各 1 名配置。勤務校に週 3 日、勤務校以外の支援校（1～2 校）に週 2 日勤務し、ティームティーチングによる授業改善やモデル授業を行い、教員へ指導力向上のための助言や学校の改善計画等各学校の課題に応じた支援を継続的に行う。

学力向上フォーラム

家庭・地域の教育力向上のため、県内 2 力所の市町教育委員会との共催で開催。開催市町の課題改善に向けた講演や先進的な取組についての実践報告などを行う。

小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制（小学校低学年）

確かな学力の定着の基盤となる基本的な生活習慣や学習習慣を身につけることを目的として、小学校第 2 学年において 36 人以上の学級がある学校に教員を 1 人加配し、小規模学級又は複数の教師が指導にあたるティームティーチングのどちらかを市町教育委員会が学校の実情に応じて選択できるようにしている。

小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制（中学校第 1 学年）

中学校第 1 学年において不登校などの発生件数が急増する、いわゆる「中 1 ギャップ」を解消し、学力向上の前提となる生徒指導面の充実を図るとともに、個に応じた指導の充実を図るため、平成 21 年度から行っている。学校の実情に応じて、35 人以下の小規模学級やティームティーチングを選択し、きめ細かな指導のための環境整備をしている。

ICT

情報通信技術。Information & Communications Technology の略。

学力向上の検証・改善（PDCA）サイクル

全国調査や県調査等の結果を活用し、児童生徒の学力向上に向け、計画(plan)、取組(do)、結果分析(check)、取組の見直し(action)を繰り返し行い、継続的に学力向上に向けた取組の改善を図るための手法。佐賀県では、年 1 回のサイクルで実施。

義務教育標準法の一部改正（平成 29 年 4 月）

義務教育標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）の一部改正が、平成 29 年 4 月 1 日に施行され、公立の小学校、中学校の教職員定数の標準に関する改正が行われた。当該改正により、指導方法工夫改善加配（指導方法の工夫に関し、追加で配分される教職員の定数）の一部が、新たに基礎定数（児童生徒の数等によって決まる教職員の定数）として算出されることとなり、佐賀県に配分される基礎定数が従来と比較して増加した。

豊かな心を育む教育の推進

スクールカウンセラー

臨床心理士や精神科医など、児童生徒の臨床心理に関し、高度な専門的知識や経験を持ち、問題を抱える児童生徒やその保護者、関係する教職員へのカウンセリングを通して、問題の解決を支援する。

スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的知識や技術を持ち、児童生徒が抱える問題を解決するため、関係機関等とのネットワークの構築や保護者に対する支援等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、支援する。

ふれあい道徳教育

学校、家庭、地域が連携した道徳教育の推進を目的に、県内全ての公立小中学校において、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開するとともに各学校が自校の道徳教育の取組を紹介している。

特別の教科 道徳

平成 27 年 3 月の学習指導要領の一部改正等により、従前の道徳の時間が「教科」として位置付けられ、小学校においては 2018 年度（平成 30 年度）から、中学校においては 2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）から実施されている。道徳の授業については、体系的な指導により学ぶという他教科に共通する側面がある一方で、教科の免許にかかわらず学級担任が指導することが望ましく、また、数値などによる評価はなじまないと考えられるなど他教科にはない側面もあることから、「特別の教科」とされている。

教育支援センター「しいの木」

心理的・情緒的理由により登校できない状況にある児童生徒に対して、自立を促しながら集団生活に適応する力を育み、学校や社会への復帰を目指すための施設。

健やかな体を育む教育の推進

学校保健計画

学校保健安全法第5条で策定・実施が定められているもので、児童生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、「保健管理」「保健教育」「保健組織活動」の各領域にわたって作成する総合的な基本計画であり、毎年度、各学校が作成している。

スポーツチャレンジ

小学生が運動に対する意欲を高め、仲間と共に運動に親しむ契機になることを目指して、クラス単位で記録に挑戦し、ウェブ上でランキングを競う運動。平成25年度からスタートし、種目は「8の字とび」「ドッジボールラリー」「みんなで輪くぐり」「マラソン選手にちょうせん」「れんぞく馬とび」「たてわりでちょうせん8の字とび」「あくりょく」の7種目がある。

食に関する指導の全体計画

学習指導要領により、学校における食育の推進並びに体力の向上を図るため、学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう作成する総合的な基本計画であり、毎年度、各学校が作成している。

学校保健委員会

学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。校長、保健主事、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員として構成されている。

学校安全計画

学校保健安全法第27条で策定・実施が定められているもので、児童生徒等の安全の確保を図るため、安全教育に関する事項、安全管理に関する事項、安全に関する組織活動について作成する総合的な基本計画であり、毎年度、各学校が作成している。

多様なニーズに対応した教育の推進

就労支援コーディネーター

特別支援学校やハローワーク等の関係機関と連携しながら企業等を訪問し、企業ニーズの把握、求職情報の提供などについて働きかけを行うとともに、特別支援学校生徒の障害の特性や能力の把握、企業情報の提供や求職登録指導などを一体的に行い、特別支援学校の生徒の就労支援を担う。

教育を支える人材の育成と環境の整備

育英資金

経済的理由で高校等への修学を断念することがないよう、佐賀県育英資金貸与条例に基づき、高等学校又は高等学校と同程度の学校に在学する者で一定の要件を満たす者に育英資金を貸与する制度。

教職員人事評価制度

平成26年5月に地方公務員法等の一部を改正する法律が公布され、人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることとなった。人事評価制度は「業績評価」及び「能力評価」の2つの観点で教職員自身による自己評価を行った上で評価者による評価を行い、教職員の業績や能力、意欲を的確に把握し、教職員個人の能力開発や組織としての成果に結び付け、教職員の業務遂行能力の向上や学校運営の活性化を図ることを目的としている。

部活動指導員

部活動における実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動(大会、練習試合等)の引率、用具・施設の点検・管理運営(会計管理等)、保護者への連絡、年間・月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応などを行う非常勤特別職員。

教育情報システム（SEI - Net）

平成 25 年度から佐賀県立学校の教職員および児童生徒が利用していたシステムのこと。校務管理、学習管理および教材管理等の機能を主体として複数の機能を有した総合システム。市町立学校においても一部の機能を利用している。

SEI - Net (Saga Education Information Network)

令和元年度、新たに開発した統合型校務支援システムへ移行を行った。なお、移行後の新システムの名称についても、旧システムを引継ぎ「教育情報システム（SEI - Net）」としている。

スーパーティーチャー

教員としての高い専門性に裏付けられた実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を行っている教員を「スーパーティーチャー」として公に認証するとともに、その専門的な力量を所属校のみならず広く県内において活用することにより、佐賀県教員の指導力の向上を図ることを目的としている。

佐賀県立学校施設長寿命化計画

佐賀県が所有する公共施設等の管理の基本的な方針である「佐賀県ファシリティマネジメント基本方針」を踏まえ、県立学校施設について、施設の機能の維持向上や長期使用の実現、計画的な予防保全の実施による財政負担の軽減・平準化等を図るため平成 30 年度に策定した個別施設計画。

ユニバーサルデザイン化整備

年齢、性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、はじめからすべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、計画、設計のうえ整備すること。県立学校施設については、1 階部分の段差解消、多機能トイレ整備のほか、障害のある生徒の入学等に合わせてエレベーターの整備等を行うこととしている。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

学校と地域住民・保護者が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、ともに協働しながら子供たちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」を推進する仕組み。保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会が設置され、学校運営の基本方針を承認するなど、学校の教育活動などについて意見を述べる取組が行われる。